

川崎市公告第647号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 事業名 令和8年度生活保護費警備輸送業務委託
- (2) 業務詳細 仕様書のとおり
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 警備業法（昭和47年法律第117号）で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「人的警備」に登載されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 確実に業務完了に至ること。
- (6) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）による運送業務の資格を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1 本庁舎9階
健康福祉局生活保護・自立支援室 担当 米山・遠藤
電話 044-200-2646
FAX 044-200-3929
E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和8年2月26日（木）から令和8年3月4日（水）までとします。（土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

(3) 提出方法 持参に限る。

(4) 提出物

- ア 競争入札参加申込書
- イ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類（原本の写し）
- ウ 貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明できる書

類（原本の写し）

(5) その他

- ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。
- イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。
- ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3（1）の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。

(1) 場所 3（1）に同じ

(2) 日時 令和8年3月5日（木）

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は、3（1）の場所において、令和8年3月5日（木）から令和8年3月9日（月）まで縦覧に供します。（毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先 3（1）に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和8年3月5日（木）から令和8年3月9日（月）（毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで）

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3（1）のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年3月10日（火）に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額

委託契約金額（税抜き）を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和8年3月12日（木）午後1時30分

イ 場 所 川崎市川崎区宮本町1 本庁舎13階 1301会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセント。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 特定業務委託契約 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御確認ください。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

9 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(3) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。